

## 原井敬市長と“ふるさと対話集会”で語り合ってみませんか

### 吉野川市ふるさと対話集会実施要領

市民主体のまちづくりを推進するため、市長が市民の皆様と直接対話し、「市民の声」や「本市にゆかりのある方の意見」を市政に反映していくことを目的として、新たな意見交換の場となる『ふるさと対話集会』を実施します。

|        |                                                                                                                                                                                                                                          |
|--------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 テーマ  | “市民協働によるまちづくり”を基本とし、テーマ別に募集します。                                                                                                                                                                                                          |
| 2 募集対象 | 市内在住の方、市内に在勤・在学の方などの団体や個人のグループ等とします。<br>ただし、次に該当する場合は対象外となります。<br>(1) 公の秩序又は善良な風俗を乱すおそれがある場合<br>(2) 営利目的や政治的・宗教的な活動の場として利用されるおそれのある場合<br>(3) 陳情・要望や個人的な苦情を主な内容とする場合<br>(4) すでに同じテーマ（内容）で参加いただいた団体の場合<br>(5) その他「ふるさと対話集会」の趣旨に反すると認められる場合 |
| 3 開催日時 | 原則は、平日の午前 10 時から午後 8 時までの 1 時間程度とします。<br>（ただし、平日の開催がむずかしい等の場合はご相談ください。）<br>日程調整し開催日時を決定します。ご協力をお願いします。                                                                                                                                   |
| 4 参加人数 | 1 グループ 5～10 人程度                                                                                                                                                                                                                          |
| 5 開催場所 | 吉野川市役所及び各支所等                                                                                                                                                                                                                             |
| 6 実施方法 | 事前に代表者と打ち合わせをさせていただきます。<br>テーマの内容により市の関係課職員が同行いたします。                                                                                                                                                                                     |
| 7 申込方法 | 申込書は市ホームページから印刷していただくか、吉野川市役所市長公室又は各支所に備え付けていますので、郵送、FAX 又はメールで市長公室へ申し込みください。                                                                                                                                                            |
| 8 その他  | 代表者と日程を調整させていただきます。                                                                                                                                                                                                                      |

#### ※申し込みについてのお願い

ふるさと対話集会の目的を十分にご理解いただいた上で、申し込みください。

なお、意見交換の概要は市ホームページ等に掲載させていただくことがございますのでご了承ください。

問い合わせ先 吉野川市市長公室広報広聴係

〒776-8611 徳島県吉野川市鴨島町鴨島 115 番地 1

TEL:0883-22-2203 FAX:0883-22-2244

E-MAIL:m-koushitsu@yoshinogawa.i-tokushima.jp